

調達管理番号：20a00076

国 名：ルワンダ

担 当 部 署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案 件 名：キガリ市無収水対策強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- （１）担当業務：評価分析
- （２）格 付：3号
- （３）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （１）全体期間：2020年4月下旬から2020年7月中旬まで
- （２）業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- （３）業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
5 日 20 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （２）見積書提出部数：1 部
- （３）提出期限：4月8日(12時まで)
- （４）提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ
ル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム＞JICA について＞調達
情報＞公告・公示情報／結果＞コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単
独型））＞業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますの
で、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- （５）評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020 年 4 月 20 日
（月）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- （１）業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - （２）業務従事予定者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- （計100点）

類似業務	給水分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ルワンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ルワンダ政府は、2017 年より中長期的な国家開発計画「変革のための国家戦略（NST1）」に基づき、2024 年までに全国民に安全な水を提供することを目標に挙げている。ルワンダは、改善された水源を利用する人の割合が、都市部で 87%、村落部で 72%（WHO/UNICEF Joint Monitoring Programme, 以下「JMP」という。2015）と、都市部においては地方部と比べ相対的に高い。他方、都市化率がこの 10 年間で 19.3%から 28.8%（JMP, 2015）と急激に増加し、特にキガリ市においては、2025 年までの年人口増加率が 4.1～5.8%となることが見込まれており（キガリ市マスタープラン, 2013）、この急激な人口増加に給水サービスが追いついていない。また、水源不足や度重なる漏水により、給水時間が平均 8 時間と非常に短く、恒常的な給水制限・停止を余儀なくされている。

このため、国土基盤省（以下「MININFRA」という。）が監督する給水事業を担う水衛生公社（以下、「WASAC」）は、キガリ市の給水量を確保する目的で、官民パートナーシップによる新規浄水場の建設計画及び既存浄水場の拡張計画により、2017 年末までに水供給量を 2015 年時点の供給量の 2 倍にする計画を進めている。しかし、キガリ市は無収水率が 41%（エネルギー・水・衛生機構（以下「EWSA」という。）2013/2014 年 年次報告書）であり、水源の補強のみならず、漏水対策や不正利用対策といった一連の無収水削減の必要性が示されている（水・衛生政策, 2010）。WASAC は、無収水削減に必要な対策が十分実施されていないため、無収水により 7.9 億円（EWSA 2013/2014 年 年次報告書より算出）の損失があると試算している。全国の都市給水網のうちキガリ市が配管長（2400km）で約半分を占め、本案件を当国の無収水削減のモデルと位置付けることで、WASAC による他都市への同様な成果波及の可能性が開けるとともに、継続性の観点から WASAC 全体の財政運営が改善されることが求められる。

こうした状況の中、本プロジェクトを通じて WASAC の無収水管理能力を強化し、キガリ市内で実効的な無収水削減対策が実施されるための基盤整備を支援することが、日本側に期待されている。

今回実施する終了時評価調査は、2020 年 12 月（現在プロジェクト期間延長手続き中）のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、

評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2020 年 4 月下旬～5 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目と、上位目標達成に必要と考えられる具体的プロセス（ソフト面、ハード面）も意識したデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英語）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ルワンダ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英語）を提案する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2020 年 5 月上旬～5 月下旬）

- ①JICA ルワンダ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ルワンダ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びルワンダ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英語）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びルワンダ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英語）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、これまでの協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英語）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ルワンダ事務所等への報告に参加する。

（３）帰国後整理期間（2020 年 5 月下旬～6 月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを提案する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

評価報告書（英文）、担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を参考資料として添付して提出することとし、2020年6月30日までに電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドーハ/アブダビ/ドバイ/アディスアベバ⇒キガリの往復を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年5月3日～2020年5月22日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 計画管理（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICARワンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループにて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（gegwt@jica.go.jp）宛に、メールを送りください。

- ・ 本体プロジェクトPDM（最新版）
- ・ 本体プロジェクトMonitoring Sheet（最新版）

- ②本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ ルワンダ国 キガリ市無収水対策強化プロジェクト プロジェクトページ
(<https://www.jica.go.jp/oda/project/1502365/index.html>)

- ③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prrtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICALワンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約

款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

- ⑥ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定致します。

以上